

登園届

園名 _____

組 園児名 _____

(病名) (該当疾患に をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか)
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (みずぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症

医療機関名: _____

発症日 (症状が出た日): 月 日

受診日: 月 日 月 日

登園可能日: 月 日

令和 年 月 日 保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。
感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、
一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、
上記の感染症については、登園のめやすを参考に、
かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。



感染症とその出席停止期間（登園のめやす）



感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
ましん 麻疹	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること (乳幼児にあっては、3 日経過していること)
しんがた 新型コロナウイルス かんせんしやう 感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
ふう 風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
すいとう 水痘 (みずぼうそう)	発しん出現 1～2 日前から かひ 痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
りゆうこうせいじかせんえん 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺 じかせん 腫脹後 4 日	じかせん がっかせん ぜっかせん しゅちやう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
けっかく 結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
りゆうこうせいかくけつまくえん 流行性角結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等の症状が出現した数日間	けつまくえん 結膜炎の症状が消失していること
ひやくにちぜき 百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
ちやうかんしゅつけつせいだいちやうきん 腸管出血性大腸菌 かんせんしやう 感染症 (O157、O26、O111 等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。(無症候性病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
きゅうせいしゅつけつせいまくえん 急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
しんしゅつせいまくえんかんせん 侵襲性髄膜炎菌感染 しやう 症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。